

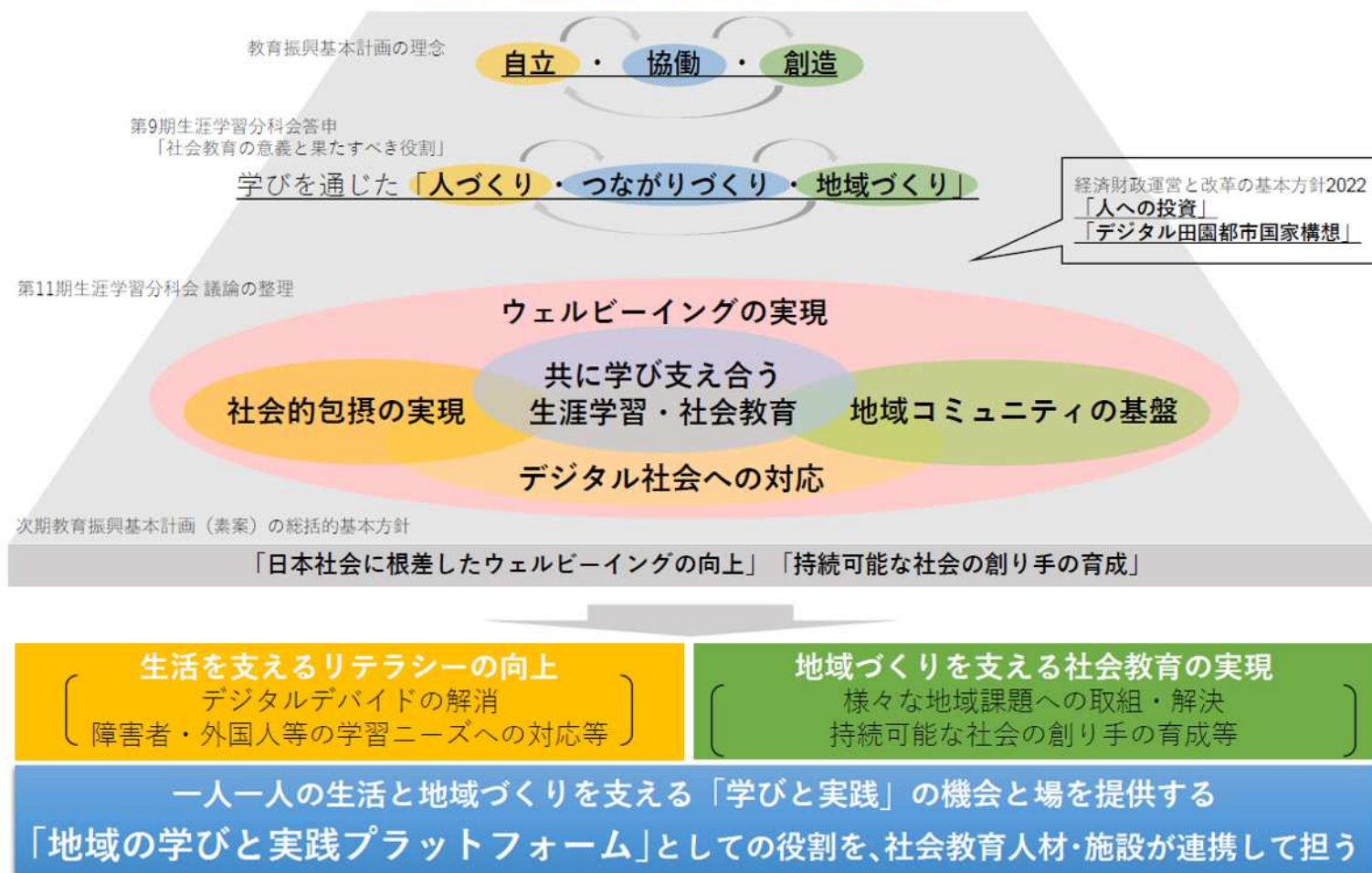
唐津市総合教育会議資料（R7.8.28）

今後のひとづくりと公民館について

唐津市教育委員会事務局
生涯学習文化財課

1. [ひとづくり]と[生涯学習・社会教育]

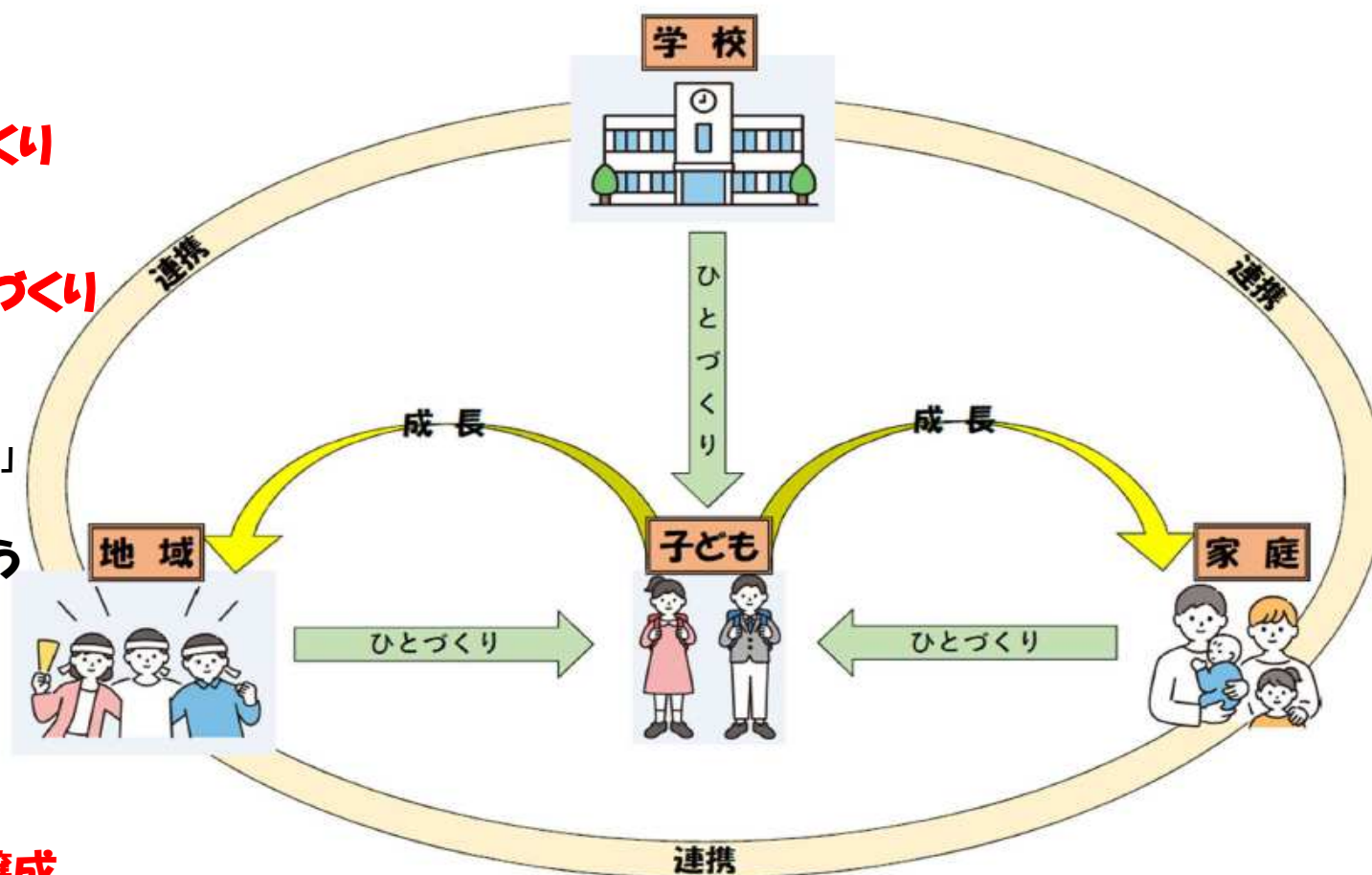
ウェルビーイングの実現に向けた生涯学習・社会教育の推進 ～これまでの議論を踏まえた施策の方向性～



2. 唐津市ひとづくり計画

< R7年4月策定 >

ひとづくりの好循環のイメージ



●総合計画での位置づけ

基本施策3-4

学びを通じた想像力に満ちた人づくり

●基本理念

唐津大好き 引き継いでいく ひとづくり

●ねらい

唐津を愛し、担い、発展させる「ひと」を育て、その「ひと」が地域や家庭の一員としてまた「ひと」を育てるという「ひとづくりの好循環」を目指します

●基本目標

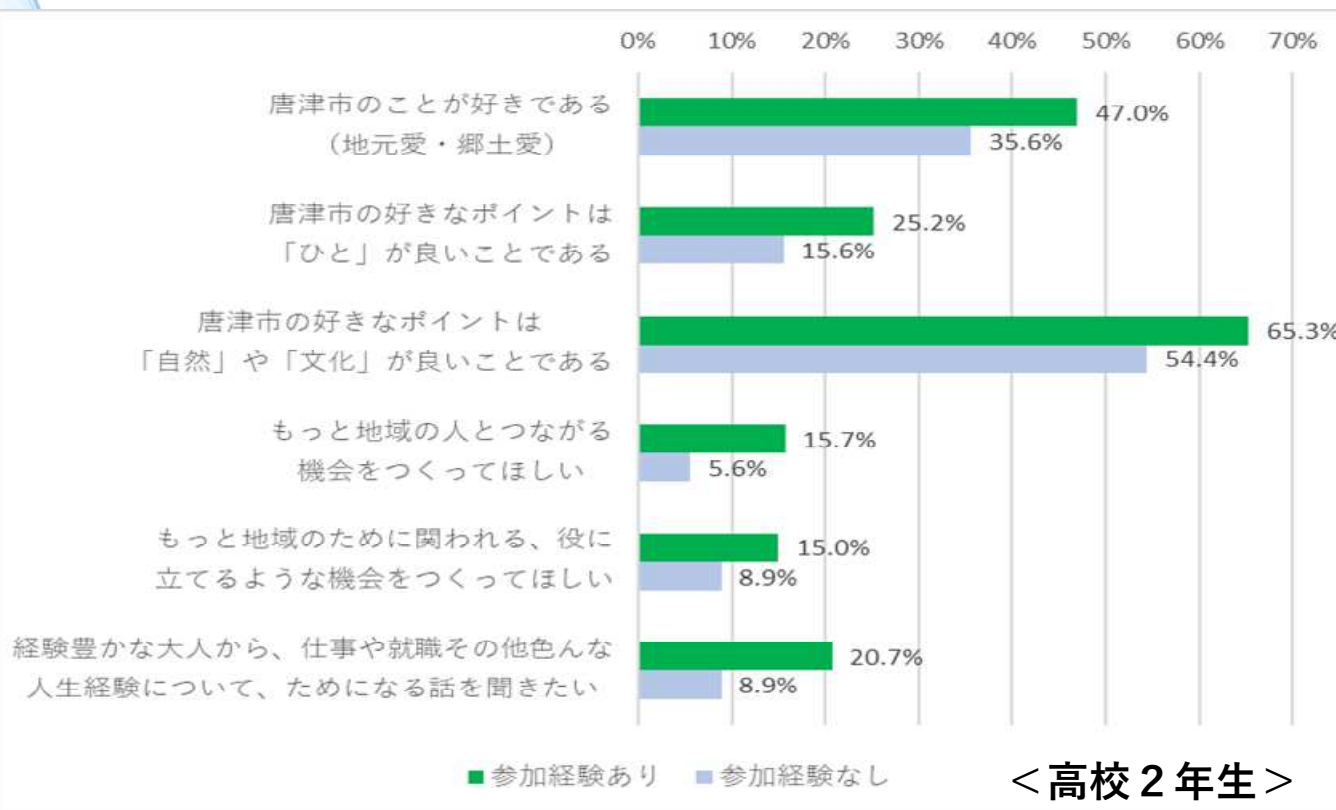
①子どもを育む体験活動をとおしたひとづくり

②住み続けたい・戻りたい唐津愛の醸成

2. 唐津市ひとづくり計画

●社会教育活動（体験活動等）の参加経験がもたらす影響

計画策定に当たって市内学生に調査を実施した結果、地域行事や子どもクラブ、放課後子ども教室等への参加経験が、郷土愛の醸成やひとづくりに活きていることが分かります



調査実施 期間	調査方法	調査対象	調査対象者数	回答数(回答率)
R6.11.25 ~R6.12.6	学校に協力要 請し、生徒が web上で回答	中学2年生	約 1,116 人	765 人(68.5%)
		高校2年生	約 1,164 人	669 人(57.4%)

全ての設問で、参加経験あいの人が、よりポジティブな回答をしている

2. 唐津市ひとづくり計画

●ひとづくり計画における主要施策

- ①二十歳の祝典の開催
- ②社会教育団体補助金
- ③たくましいからつつ子育成事業
- ④放課後子ども教室推進事業
- ⑤家庭教育支援事業（中学校子育てサロン）
- ⑥公民館事業
- ⑦高等学校等の「総合的な探究の時間」との連携
- ⑧「いきいき学ぶからつつ子」育成事業
- ⑨「わたしたちの唐津市」配布
- ⑩伝統文化に関する補助金
- ⑪課題解決支援講座

2. 唐津市ひとづくり計画

①二十歳の祝典の概要

二十歳の祝典（旧成人式）として、市内8会場にて式典を開催し、地元への愛着を深めるとともに、市外転出された人の参加も受け入れることで、地元唐津の魅力を再認識するきっかけづくりを行う

②社会教育団体補助金の概要

婦人会、PTA、子ども会、青少年育成協議会、青年団、ボーイスカウト各団などの社会教育団体に対し補助金を支給し、団体活動や社会教育活動、人材育成等を支援

3. 各施策における課題

●二十歳の祝典の会場一本化

- ・市町村合併により現在の唐津市となって20周年であるが、合併前の計8会場を引き継いでいる状況（鎮西と呼子は合同会場とした）
- ・少子化の影響もあり、対象者（20歳）の参加が少ない会場がある
※50人以下の会場が4ヶ所、最も少ない会場は16名（R7年1月開催）
- ・対象者数は年々減少するものの、保護者等の参加者も含むと、今後しばらくは1,000人以上の来場者数となる見込み。
- ・当事者にアンケート調査を実施し、その意向等を踏まえたうえで、市全体での一体体感を目指すため、早ければ令和9年1月からの会場を一本化の式典開催を検討したい。
- ・一本化に向けては、会場の調整等を検討する必要がある。

3. 各施策における課題

●社会教育団体の存続、維持、発展

- ・社会教育団体は、本市の社会教育の推進、ひとづくりの推進に大きく寄与する団体であり、行政補完的な活動を実施している
- ・しかし、資金不足、なり手不足などにより、解散、縮小、活動休止を余儀なくされる団体も出ている
- ・そうすると、子どもに対する社会教育の体制縮小となるほか、運営会議等の集まりも減少することで、地域住民の繋がり希薄化も懸念される
- ・今後の**社会教育団体に対する関わり方や支援のかたち**が課題である

4. 今後の展開

●公民館を活用したひとづくり

地域住民や社会教育団体が普段から利用されている公民館を、よりひとづくりの場（拠点）として発展させ、官民協働による人づくりの輪を広げる

※今後、市民センターとの複合化など、施設としてのかたちが一部変わる場合でも、ひとづくりの推進体制は維持する

【参考資料】公民館とは（国の制度整理）

公民館の役割等について



公民館の目的（社会教育法第20条）

公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。



公民館は、地域住民の最も身近で気軽に利用できることを保証された教育施設

公民館の数、講座数等

- 公民館数 全国に 約 1 万 4, 0 0 0 館
- 講座数等 全国で 約 3 8 万 4, 0 0 0 講座 が開設され、約 9 5 1 万 8, 0 0 0 人 が学習活動に参加している。

求められる/期待される役割

- ・ 学習の成果を地域課題解決のための実際の活動につなげていくための役割
- ・ 地域の防災拠点としての役割
- ・ 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学校との連携
- ・ 地域学校協働活動の拠点としての役割
- ・ 中山間地域における「小さな拠点」の中核となる施設としての役割
- ・ 「地域運営組織」の活動基盤となる役割
- ・ 外国人が地域に参画していくための学びの場
- ・ これまで公民館が培ってきた地域との関係を生かしながら、
地域の実態に応じた学習と活動を結びつけ、地域づくりにつなげる
新しい地域の拠点施設を目指していくことが望まれる。



H20文部科学省発行パンフレットをもとに作成

【参考資料】本市の公民館について

●公民館（公立）は全 2 5 館

- ⇒本庁管内 1 6 館（原則、小学校区に 1 館）
- ⇒市民センター管内 9 館（原則、中学校区に 1 館）

●公民館の事業内容

- ・公民館主催の講座、サークル活動の円滑な実施支援
- ・放課後子ども教室
- ・会議室などの貸し出し

【参考資料】本市の公民館について

●公民館主催の講座、サークル活動の円滑な実施支援

☞手話、スイーツづくり、門松づくり、スマホ教室、体育レクリエーションなど200種以上

☞老若男女、子育て中のひと、地域のひとなど、様々な層がターゲット

手話講座👇



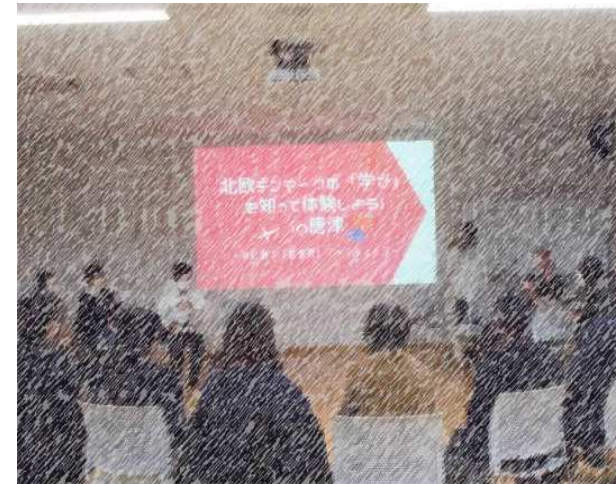
手話の基本を学ぶ講座で、幅広い年齢層に人気

スイーツ教室♥



講師を学校教諭や高校生が務めることもあり、参加の中学生との交流の場となることも

その他各種講座📖



ニーズや時代背景に合わせて様々な講座を実施

【参考資料】本市の公民館について

●放課後子ども教室

☞主に小学生をターゲットに、放課後の学びの場や心地よい居場所を提供



●会議室などの貸し出し

☞地域のひとなどが、会議やサークル活動などで使用されます

